

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【事業年度】	第12期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ビューティ花壇
【英訳名】	Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小田 敬史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目16番2号
【電話番号】	03 - 5776 - 5850
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高山 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目16番2号
【電話番号】	03 - 5776 - 5850
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高山 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	1,888,910	2,339,404	-	3,188,926	3,808,242
経常利益 (千円)	16,734	60,355	-	147,397	106,218
当期純利益 (千円)	5,312	20,935	-	71,738	28,154
純資産額 (千円)	87,607	108,256	-	545,626	513,664
総資産額 (千円)	591,246	897,965	-	1,322,830	1,302,237
1株当たり純資産額 (円)	79,643.44	9,841.48	-	20,449.49	19,708.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,810.53	1,903.26	-	2,940.11	1,150.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	2,816.14	1,110.37
自己資本比率 (%)	14.8	12.1	-	37.7	37.1
自己資本利益率 (%)	8.6	21.3	-	14.9	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	31.1	38.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	15,746	53,463	-	183,194	68,526
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	23,235	127,143	-	359,284	87,475
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	136,018	244,056	-	125,281	32,396
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	188,585	359,094	-	266,324	275,682
従業員数 (人)	119 (8)	124 (14)	-	200 (47)	246 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期については連結対象子会社（昆明美花花卉有限公司）の実質的な清算が第9期に完了しており、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。なお、当該子会社の第10期末における資産及び負債はありません。清算にともなう当社負担額については第9期の個別財務諸表に取り込んでおります。
- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 当社は平成17年6月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。
- 当社は平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
- 第11期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- 従業員数は、就業人員数を表示しており、（ ）には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数（1日8時間換算）を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	1,888,910	2,332,679	2,668,181	3,142,907	3,621,506
経常利益 (千円)	24,131	69,579	154,755	162,581	137,483
当期純利益 (千円)	12,709	16,639	98,823	82,503	57,161
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 ( ) (千円)	-	-	1,074	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	208,340	208,340	209,040
発行済株式総数 (株)	1,100	11,000	12,200	24,400	24,540
純資産額 (千円)	97,796	114,014	461,818	510,162	526,633
総資産額 (千円)	601,249	904,010	982,322	1,235,441	1,273,828
1株当たり純資産額 (円)	88,906.09	10,364.96	37,853.97	20,908.29	21,460.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	700 (-)	2,800 (-)	1,725 (-)	342 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	21,077.70	1,512.64	8,946.55	3,381.31	2,335.89
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	8,798.50	3,238.74	2,254.40
自己資本比率 (%)	16.3	12.6	47.0	41.3	41.3
自己資本利益率 (%)	19.1	15.7	34.3	17.0	11.0
株価収益率 (倍)	-	-	37.4	27.1	19.0
配当性向 (%)	-	46.2	31.3	51.0	14.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	100,606	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	6,107	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	149,666	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	315,826	-	-
従業員数 (人)	116 (8)	121 (14)	142 (26)	180 (40)	220 (54)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期、第11期及び第12期については連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( )の金額は記載しておりません。

3. 第10期の1株当たり配当額には、記念配当400円を含んでおります。

4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

6. 第8期、第9期、第11期及び第12期については連結財務諸表を作成しておりますので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標は、(1)連結経営指標等を参照して下さい。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

8. 当社は平成17年6月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。  
9. 当社は平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。  
10. 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【沿革】

当社は昭和49年5月、生花祭壇の販売、生花の卸売を目的として、熊本県熊本市においてビューティ花壇を個人商店として創業いたしました。

平成9年1月に組織体制を確立し、企業としての信用力をあげるため、有限会社ビューティ花壇に法人化し、同年7月久留米営業所を開設、平成11年8月福岡支社を開設し九州地区で事業拡大をいたしました。

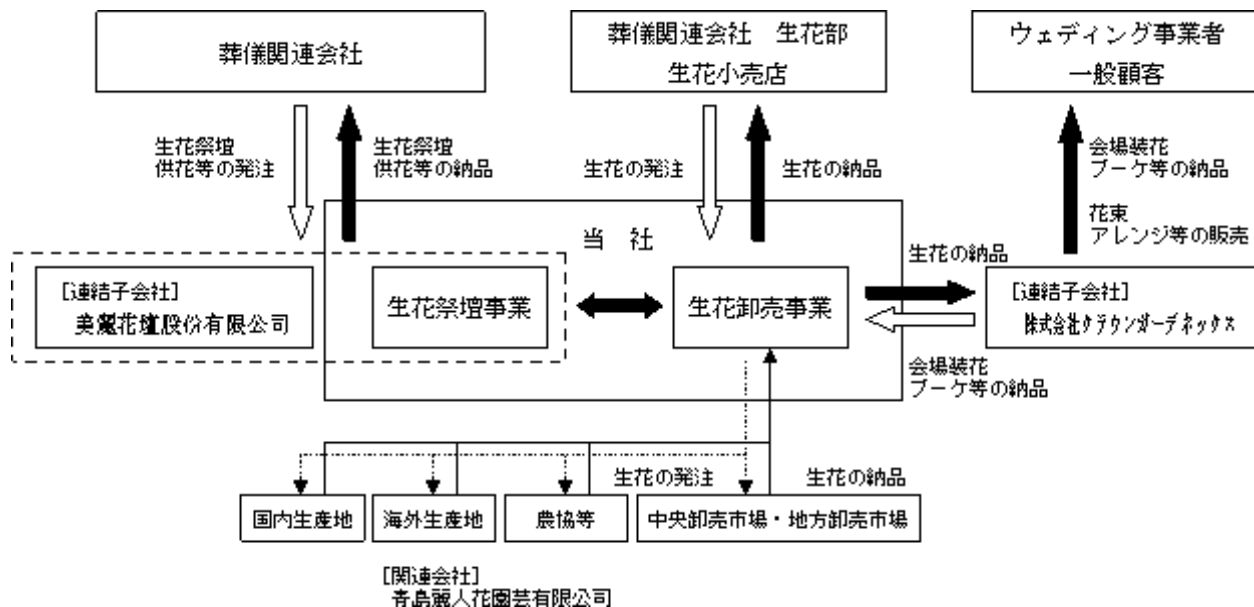
年月	事項
平成12年6月	事業の拡大に備え、資本金10,000千円にて株式会社ビューティ花壇に組織変更
平成12年7月	東京都大田区本羽田に羽田営業所を開設
平成13年9月	東京都葛飾区白鳥に東京支社を開設
平成14年11月	羽田営業所を移転し、川崎市川崎区に神奈川支社を開設
平成15年4月	仙台市宮城野区に仙台支社を開設
平成15年4月	中国最大の生花栽培拠点である中国雲南省昆明市に日本向け生花の調達、輸出及び国内マーケティング拠点として昆明美花花卉有限公司を100%出資にて設立（連結子会社）
平成15年4月	中国山東省青島市に輪菊の生産拠点として、出資比率25%にて青島麗人花園芸有限公司を合併会社にて設立（関連会社）
平成15年11月	本社を熊本県熊本市より東京都葛飾区へ移転
平成16年4月	関東地区シェア拡大のため、埼玉県新座市に練馬営業所を開設 国際園芸博覧会「パシフィックフローラ2004」浜名湖花博に出展し、優秀賞と浜松市長賞を受賞
平成16年7月	関東地区シェア拡大のため、千葉県稲毛区に千葉営業所を開設
平成17年1月	京都市南区に京都支社を開設
平成17年6月	本社を東京都葛飾区より東京都港区へ移転
平成17年11月	神奈川支社を川崎市川崎区より川崎市宮前区へ移転
平成18年4月	昆明美花花卉有限公司（連結子会社）清算
平成18年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年8月	練馬営業所を西東京支社へ組織変更
平成18年10月	台湾に生花祭壇普及を目的として、出資比率50%にて美麗花壇股?有限公司を合併会社にて設立（連結子会社）
平成19年1月	東大阪市に大阪支社を開設
平成19年4月	華道家假屋崎省吾氏と業務提携契約締結
平成19年5月	熊本市にブライダル等における生花サービスを強化することを目的として、株式会社クラウンガーデネックスを100%出資の子会社として設立（連結子会社）
平成19年6月	西東京支社を新座市から朝霞市へ移転 本社を港区赤坂から港区西新橋へ移転
平成20年4月	仙台支社を仙台市宮城野区内にて移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社によって構成されており、当社は葬儀関連会社に対し生花祭壇、供花等の葬儀における主要商品を提供する生花祭壇事業と生花祭壇事業の仕入れ及び葬儀関連会社、生花小売店への販売を主体とする生花卸売事業を主な事業として取り組んでおります。

子会社は、台湾において生花祭壇事業を展開している美麗花壇股份有限公司と熊本市を中心にプライダル装花、小売業務を行っている株式会社クラウンガーデネックスとなっております。関連会社で中国山東省青島市において生花の生産及び輸出業務を行ってきた青島麗人花園芸有限公司は平成20年7月に解散することを決定しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### (1) 生花祭壇事業

生花祭壇事業では、主に葬儀関連会社に対して生花祭壇、供花に代表される葬儀における生花を使用した商品を作成し、その設営までを含めた販売をしております。

生花祭壇とは、一言で言えば生花のみを使用して作成する葬儀用の祭壇です。そもそも生花祭壇は、白木祭壇の装飾のために生花を使ったのが始まりで、当初は水盤に生けた切花を持ち込んで祭壇の上に置くだけでした。しかし、それでは祭壇により高さが異なってしまうため見栄えが悪くなってしまうことやクレームが起こることもありました。そこで、当社は葬儀現場に生花を持ち込み祭壇の規格に合わせた飾り付けを始めました。その結果、祭壇に応じた様々な創意工夫が可能になりました。当初は花の色合いや大きさを調整して祭壇を飾り付けていただけでしたが、徐々に花の組み合わせを工夫して線画の絵を描くようになりました。さらにそれが進化して、現在では立体的な広がりを持った生花祭壇へと変化してきました。

生花販売先の分野は、フューネラル（葬儀関連）、プライダル（婚礼関連）、リテイル（小売販売）の3つに大きく分類出来ます。生花は生ものであり日々劣化するため、効率的な販売及び在庫口の極少化が重要になると考えられます。当社では効率性と市場規模、またその発展性（注1）を重視し、取り扱う切花の種類が少なく大量ロットで販売可能なフューネラル（葬儀関連）分野を販売先の主体としております。これに技術による付加価値を付け（注2）生花祭壇及び供花として、葬儀関連会社へ販売する事業が生花祭壇事業です。近年見られる宗教離れなどから、ご葬家の意向や故人の人となりを通じて反映できる生花祭壇が受け入れられ、同事業の売上が増加しております。

（注1）フューネラルの市場規模は死亡人口と葬儀の単価に比例しますが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によりますと、団塊の世代が対象となる平成52年まで年率2～3%で漸増し、平成52年には死亡人口は約166万人になると言われております。

（注2）生花祭壇に技術難易度の高いデザイン性を取り入れて作成し、販売することで他社との差別化を図っております。このため当社は社葬のような大型葬儀での生花祭壇を作成できる高度な技術レベルを持つ技術者を養成することを念頭におき技術指導課による技術教育に注力し、現在140名を超える技術者が日々技術の練磨に励んでおります。

特徴として、

生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、ご葬家の要望に応じた創作祭壇の提案をしております。

全国9箇所に支社・営業所展開をしており、地域性を加味しながら同一サービスの提供をしております。技術指導部署を設置し、多量の練習用の生花を提供できる企業環境を整備しております。

## (2) 生花卸売事業

生花卸売事業では、国内外の生産者、卸売市場、仲卸・小売業者等の多くの仕入先から得た情報を生かし、顧客ニーズに沿った商品を仕入れております。そのため、生ものであり品質保持が難しい生花の在庫を殆ど持つことなく、葬儀関連会社や生花店に対し、効率よく生花の販売を行っております。

国内の切花市場の約30%を占める菊花のうち輪菊を主力商品として絞り込むことにより、少品種大量ロットというスケールメリットを生かしながら全国の葬儀関連会社の生花部門等を中心に販売をしております。この際、自家需要（生花祭壇事業での需要）がある利点を生かしてロス的大幅な軽減を図っております。（参考データ 農林水産統計 平成19年花き卸売市場調査結果の概要）

特徴として、

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれました。そのため卸売市場や仲卸業者は、地域志向の傾向があります。しかし、当社は生花祭壇事業の支社及び営業所の展開に伴い、全国10箇所中央及び地方卸売市場と売買契約（一般に買参権とよばれております）を結んでおります。また上記卸売市場に加え、全国15箇所の生産者から得る情報を通じて全国の相場情報を入手し、これを社内のITネットワークに取り込み情報の共有を図っております。

同じ規格の生花であってもその地域の需給バランスによって価格が異なりますが、当社は仕入れ担当者が各支社及び営業所に展開し、それぞれの地域の価格や需要動向の把握に取り組んでいるため、それらの情報を共有することにより価格メリットを得るよう努めています。

中国の関連会社に社員を派遣してきめ細やかな生産指導を実施し、菊花を直接輸入し販売しております。

顧客サービスを強化すべく、国内物流業者と連携して国内外生産地から消費者まで一貫したコールドチェーン（冷蔵輸送）を実施しております。

## (3) 両事業の連携によるシナジー効果

利益における相互補完.....販売価格が一定である生花祭壇事業と市況が流動的である生花卸売事業が、利益を相互補完することにより、売上総利益の安定化を実現しています。生花は原価に対して一律の割合で卸売価格が決定するため、仕入れ値が高いほど粗利は増加します。つまり、卸売市況による仕入れ値が高ければ生花祭壇事業の利益は減少しますが、生花卸売事業では利益が増加します。逆に、仕入れ値が安ければ生花卸売事業の利益は減少する一方で生花祭壇事業の利益が増加します。

在庫リスクの回避.....小売店舗を持たずに取扱主要品目を絞って仕入れを行い、かつ販売先も事前に決定しているためにロスの低減が可能となっております。

情報のフィードバック.....全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれた経緯があります。そのため、その業務は比較的生産者からの「荷を売り捌く」という生産者寄りの意識で行われています。一方で、消費者である生花祭壇事業を持つ当社は、消費者寄りの意識で需要動向や市況動向に日々着目し業務を行っております。そのため生花祭壇事業を通じて得た消費者側の情報（川下情報）を生花卸売事業へフィードバックすることができます。生花卸売事業はそれら情報を生産者へ提供することにより、より良い商品の生産に役立ててもらっております。このことが生産者からの信頼を得ることに繋がり、生産者からの生花の直接仕入れを実現することができました。また、生花卸売事業が得た生産地の情報や全国の市場の市況動向（川上情報）は、生花祭壇を作成する際の最適花材の選定など原価コントロールに生かすために生花祭壇事業へフィードバックしています。

### 用語解説

水盤 切花を生けるための水を入れる、広く浅い鉢のこと。

白木祭壇 葬儀用の白木で作成された祭壇。戦後都市化が進み、野辺送りが姿を消すなか、野辺送りのときに使っていた御輿の車からヒントを得て、祭壇用に加工したのがはじまりといわれています。

野辺送り なきながら火葬場や埋葬地まで見送ること。葬送。

買参権 一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のこと。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラウンガーデ ネックス 美麗花壇股?有限公司 (注)1、3	熊本県熊本市	20,000千円	ブライダル装花、 生花の小売	100	役員の兼務 1名 出向者 2名
	台湾省台北市	28,500千NT\$	生花祭壇事業	50	出向者 2名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 議決権の所有割合は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
生花祭壇事業	204	(49)
生花卸売事業	7	(5)
その他事業	13	(4)
全社(共通)	22	(-)
合計	246	(58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べ46名増加しております。これは主として、事業の拡張に伴う中途採用及び新卒採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
220(54)	31.0	2.8	3,824,464

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の( )は、臨時雇用社員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。  
4. 従業員数は、前事業年度末に比べ40名増加しております。これは主として、事業の拡張に伴う中途採用及び新卒採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨夏米国において顕在化した住宅金融問題に端を発した金融市場の混乱や経済の減速、そして食料品の値上げ、原油価格の高騰にも歯止めがかからず、景気の先行き不透明感が増してきています。

厚生労働省「平成19年 人口動態統計（確定数）の概況」（平成20年9月発表）によると、死亡者数は1,108,334人であり、前年比2.2%増と高齢化社会を背景に増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）では、30年先の平成52年まで右肩上がりで見ることが予想されております。また経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成19年の売上高は前年比2.5%増の4,859億6,000万円、取扱件数は前年比3.2%増の321,721件と市場は引き続き拡大傾向にあります。しかしながら、1件あたりの葬儀単価は、故人や遺族の高齢化による近所付き合いや社会的つながりの希薄化による会葬者の減少や、ご家族・ご親族・近しい人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化によって下落の傾向が見られます。

一方、生花卸売市場は平成21年4月からの本格的な規制緩和を控え、卸売業者と仲卸業者の競合や市場の淘汰が見受けられるようになってきました。また、生産環境においては天候不順や原油高騰による暖房費の高騰で生産が抑制されたため、品質や出荷時期がばらつき価格が高騰する状況にありました。そのほかには中国製食品の問題がクローズアップされたことから、花き生産から人気が高まった国産野菜への転作の動きが見られ、花の生産面積の減少の傾向も見られます。

このような状況の下、当社グループは、御葬家の悲しみを少しでも生花で癒していただけるよう挿花技術を練磨し、生花祭壇の品質維持向上に取り組んでまいりました。具体的には技術指導部門による入社年数に応じた教育を実施したほか、華道家である假屋崎省吾氏とのコラボレーションによる「假屋崎省吾プレステージライン」を発売しております。また、花をより身近なものにするために海外調達先の開拓・拡大など含む生花調達先の多様化にも努めてまいりました。しかしながら、天候面において9月まで続いた夏の猛暑の影響による仕入原価の上昇、事業拡大のための先行投資による経費増加及び関連会社の清算のための特別損失が発生しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,808百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益106百万円（前年同期比30.5%減）、経常利益106百万円（前年同期比27.9%減）、当期純利益28百万円（前年同期比60.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < 生花祭壇事業 >

生花祭壇の普及が順調に進んでいるほか、仙台支社における大手葬儀社との契約獲得、前年に新規出店した大阪支社における受注が好調に推移しました。また、台湾の子会社において単価の高い日本式の生花祭壇が徐々に普及し始め、社葬や大型葬も獲得したことにより、売上高は107百万円（前年比218.4%増）と売上増加に寄与しました。その結果、全社における生花祭壇の受注件数は前年同期比19%増と伸び、売上高は2,952百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

#### < 生花卸売事業 >

仕入高の約半分を占める菊を中心に国内外の調達先を拡大し、生花総仕入数量は11.8%増加したものの、生花祭壇事業に使用する自社仕入分の増加が中心となったため、売上高は720百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

#### < その他事業 >

その他事業におきましては、ブライダル関連の生花等の販売を目的として平成19年5月に設立した株式会社クラウンガーデネックスの売上高が通年で計上された結果、売上高は134百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < 国内 >

国内は、生花祭壇事業において受注件数が16,156件と昨年同期比で19%増と堅調に伸び、特に仙台支社における大手葬儀社との契約獲得、前年に新規出店した大阪支社における受注件数が5倍以上に増加したこと等が功を奏し、売上高は3,700百万円となりました。



<アジア>

台湾にて生花祭壇の普及を図ることを目的として、平成18年10月に台湾最大の葬儀ビジネス業者である龍巖人本服務股?有限公司と合併会社である美麗花壇股?有限公司を設立いたしました。合併会社を設立してから半年ほどは、単価が安くシンプルな装飾の台湾式の生花祭壇の施行のみでしたが、日本式生花祭壇の普及活動を推し進めた結果、平成20年6月期末には総受注件数の25%が日本式にて施行されるようになりました。日本式の生花祭壇は台湾式に比べ付加価値及び単価が高く、前述のとおり日本式の祭壇実績は総受注件数の1/4ながら、受注金額ベースでは60%以上を占めております。その結果、売上高は107百万円（前年比218.4%増）となり、大きく収益の増加に寄与しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、275百万円（前連結会計年度は266百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は68百万円（前連結会計年度は183百万円）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益67百万円、非資金費用である減価償却費の計上72百万円、貸倒引当金の増加18百万円の増加要因がある一方で、法人税等の支払額87百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は87百万円（前連結会計年度は359百万円）となりました。これは、主に固定資産の取得による支出102百万円と差入保証金の回収による収入15百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は32百万円（前連結会計年度は125百万円）となりました。これは、長期借入金による収入220百万円があったものの、主に社債の償還による支出100百万円や長期借入金の返済による支出30百万円、配当金の支払額42百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,363,115	122.9
生花卸売事業(千円)	-	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,363,115	122.9

- (注) 1. 金額は、当連結会計年度総技術費用によっております。なお、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 生花卸売事業は、国内外から生花を仕入れ、国内に販売することを主要な業務としており、生産活動は行っていないため、生産実績はありません。また、その他事業は、生産実績を定義することが困難なため、生産実績は記載していません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比(%)
生花卸売事業(千円)	562,292	105.4
その他事業(千円)	37,160	325.4
合計(千円)	599,453	110.0

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。なお、生花祭壇事業からの発注に基づく生花の仕入分については除外しております。また、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

受注から納品までのリードタイムが短いために受注と生産実績は、現状では乖離が見られない状況なので、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,952,817	118.7
生花卸売事業(千円)	720,723	104.7
その他事業(千円)	134,702	965.9
合計(千円)	3,808,242	119.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。なお、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去してあります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や、葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は、低下傾向が見られます。平均寿命が延び、仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減ってきていることや、少子高齢化に伴い葬儀費用に対する御葬家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化が進むことも予想されています。

花き業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行されました。卸売市場は従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であると認識しております。また、平成21年4月には卸売手数料の自由化が控えており、市場の淘汰や花き業界の再編が進むことが予想されています。

このような環境の下、当社は次の事項を重要な課題として捉えております。

- 人材確保と技術教育体制の強化
- 生花祭壇事業の収益力の向上
- 生花卸売事業の収益力の向上

#### (2) 課題への対応について

##### 人材確保と技術教育体制の強化

多様に化する御葬家の要望のなかで常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力と倫理観を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では技術者教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努める所存です。具体的には、技術指導部門を充実させOJTに注力するとともに優秀な技術者を採用します。

また、「自主自律の精神」や「高い倫理観」を兼ね備えた人材を確保し、マネジメント能力を強化する教育を行うことで支社または営業所の新規開設に対応する人材の供給体制の確立に努める所存です。

##### 生花祭壇事業の収益力の向上

きめ細やかな対応による既存顧客からの受注量アップと営業強化による新規顧客の獲得による既存支社及び営業所でのシェアアップを継続し、特に東京・神奈川・千葉地区での未開拓エリア及び大阪を中心とする関西、そして中部地方も重点的に開拓してまいります。また、CG画像による豊富な提案力と高い技術力、そして年間150件以上の社葬施行実績をベースに引き続き単価の高い社葬や大型葬の更なる獲得を目指します。

生花祭壇のデザインのみでなく、葬儀会場全体を演出するといった概念で、更なる付加価値を付し収益力の向上に努めます。具体的には、華道家である假屋崎省吾氏とのコラボレーションによる「假屋崎省吾プレスステージライン」を発売したほか、プレスステージラインと既存の生花祭壇の中間に位置するプレミアムラインとして、新しいデザインの生花祭壇「モダンフューネラル」の本格発売に向けて準備を進めております。

生花祭壇制作といった技術を要する業務については正社員を中心に更なる専門知識や技術の向上に注力し、品質の向上を目指します。また、附帯業務である配達、店内清掃、片付け等についてはパート・アルバイトを活用することで利益率の向上を目指してまいります。

##### 生花卸売事業の収益力の向上

国内の生産者との取引のみならず、中国・台湾・東南アジアの生産者との直接取引を増やしていくことで輸入量を拡大し、仕入原価を下げることで利益率の向上を目指してまいります。また、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年9月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社グループの生花祭壇事業が対象とする葬儀業界においては、一般に、少子高齢化社会が一段と進行する社会状況下において、葬儀件数の拡大が見込めるものの、葬儀の簡素化が進み、葬儀施行価格の全般的な低下傾向が見られます。葬儀施行価格の低下理由としては、身内だけで行う密葬が増加し、寺院関係への支払い額が減ったことや、戒名代、会葬者の飲食代の低減などが中心であり、当社グループが取り扱う生花祭壇や供花は、葬儀施行価格の低下によって大きな影響を受けることはないものと思われま。また、当社グループは、生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、御葬家の要望に応じた創作祭壇の提案により他社との差別化や祭壇と什器の組み合わせによる葬儀空間演出の提案により販売価格の低下を抑制するよう努めております。

しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格が著しく低下した場合、生花祭壇、供花等の販売価格も低下を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 競合の影響について

当社グループの生花祭壇事業では、当社グループが長年培った技術及びノウハウを駆使した生花祭壇や供花の作成を行っております。また、技術レベルの更なる向上のため、技術指導部門を設置するなど教育体制を構築し、他社の追随を許さぬよう日々鍛錬しております。

現在のところ、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、全国展開をしている会社や生花卸売事業を保有している会社はなく、品質、教育体制、顧客基盤及び仕入での強みにおいて当社グループに優位性があるものと認識しております。このような当社グループの優位性を考慮した場合、当事業を推進していく上で、他社との競合が激化するような可能性は低いと考えております。

しかしながら、将来において葬儀形態が著しく変化するなど情勢の変動があった場合には、当社グループの優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの生花卸売事業は、生花祭壇事業の事業展開に合わせて要員を配置し、全国10箇所の中央及び地方卸売市場の買参権（購買参加者としての資格）を取得するとともに、全国15箇所の生産者とも適時に連絡を取りあっており、全国の相場情報を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

一般に、花き業界の流通は、生産者から消費者に届くまでに中間業者、卸売市場、仲卸、小売業者が介在する形態となっておりますが、当社グループは、供給者と消費者を直結する発想で、前述の情報を収集分析し、最適な供給経路から有利な価格で仕入を行うビジネスモデルを構築しております。

しかしながら、平成21年4月から実施される卸売市場の手数料の自由化による価格競争やスケールメリットを狙う大手量販店や他業種からの参入等による企業間競争が激化した場合には、上記のビジネスモデルの優位性の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 人材育成（技術者）について

生花祭壇事業の技術者の養成は長時間を要するので、技術指導部門を設置し当社独自の研修体制にて技術教育を実施しておりますが、事業の急展開に技術者の養成が追いつかない場合や附帯業務のためのパート・アルバイトが足りずに技術者が本来の業務に集中できない場合、その熟練度が不足する事態が想定されます。このような事態が生じた場合、十分な技術者を確保することが出来なくなり、当社グループの技術の優位性を維持することが困難となる可能性があります。

## (4) 支社・営業所展開について

当社は現在、生花祭壇を日本全国へ拡充するため積極的に支社・営業所の開設を行っており、原則として支社・営業所から車輛移動時間で片道1時間以内の圏内で、当該圏内の葬儀社・斎場の合計数が100ヶ所以上かつ人口が100万人以上の都市へ出店を行っております。当社は出店先の選定につきましては、収益性を最も重視しており、家賃等の出店条件、競合店の有無等を十分に考慮した上で、一定条件を満たした場合に出店することとしておりますが、実際の出店時期と調査を行った時機との間に時間差が生じます。このため、その時間差において周辺状況に変化が生じた場合には、当初計画通りの業績が確保出来ず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、支社・営業所数等の推移は以下のとおりです。

	平成17年6月期	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
支社・営業所数	8	8	9	9
取引先数	473	504	529	549
生花祭壇受注数(件)	7,883	9,933	13,572	16,156

(注) 取引先数には生花祭壇事業の取引先数を記載しております。

## (5) 生産、仕入に影響を及ぼす天候・気候について

生花は農産物の特性上、生産・収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産、収穫が著しく減少し市況価格が高騰すると、生花卸売事業での利益が増大するものの、一方で生花祭壇の原価が著しく上昇する可能性があります。このように、生花の市況相場が極端に高騰した状態が続いた場合は、生花祭壇事業の大幅な利益減少の可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 中国生産について

当社グループは、主要取扱商品である輪菊の生産拠点として中国の関連会社(青島麗人花園芸有限公司)にて生産の拡大を進めてまいりました。その当社仕入高に占める割合は平成20年6月期で1.9%となっております。しかしながら中国での生産拠点が青島一箇所では通年での仕入れが難しく、また、更なる輸入量拡大に対応するためには追加投資が必要となります。従って、青島麗人花園芸有限公司の生産規模を拡大するよりは、今まで生産を通じて蓄積したノウハウを基に中国全土に点在する生産者より、一年を通じて都度、最適地より調達したほうが有利であると判断し、青島麗人花園芸有限公司の閉鎖を決定しております。中国からの輸入実績は平成20年6月期で既に仕入高の7%、仕入本数の12.7%を占めるに至っております。引き続き当社グループでは更なる輸入量拡大のために中国を中心に生産者の開拓を引き続き進めてまいります。しかしながら、政治的社会的混乱、税制や規制等の変更、人民元の切り上げ、電力その他事情の変動等、中国固有のカントリーリスクが業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 小規模組織であることについて

当社は、取締役5名、監査役2名並びに従業員220名(平成20年6月30日現在)と規模が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後事業拡大に伴い人員増強を図り、社内管理体制もあわせて強化・充実させていく方針ですが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応が出来なかった場合は、結果として当社の事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) ストックオプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該ストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を付与したものであります。これらの新株予約権の目的たる株式の数は平成20年6月30日現在で合計972株であり、発行済株式24,540株の4%を占めております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価に影響を与える可能性があります。

(9) 市場法改正に伴う規制緩和について

当社は、全国10箇所の中央及び地方卸売市場と売買契約（一般に買参権とよばれております）を結んでおり、多くの生花をこれらの市場から仕入れております。しかし、卸売市場での取引については、平成16年6月の卸売市場法の改正による規制緩和や、平成21年4月から実施される卸売市場の手数料の自由化によって、競合先との競争激化が予想されます。当社グループは、今後もこれらの法的規制緩和を織り込みながらこれらの競争激化を想定し、先行的優位性を担保するような技術力及びビジネスモデルの構築に努めております。しかしながら、卸売市場に対する法的規制緩和により、力のある卸売市場や仲卸業者が、当社グループの予想を超えた対応力や柔軟性を発揮した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループが提供する生花祭壇事業においては、故人のご家族の要望により様々な情景を生花により演出するものであります。これらの生花での演出では、時に美術的な構図や第三者の商標などに類似する演出を希望されることもあります。当社グループは、このような演出が、第三者の著作権、商標権その他の知的財産権の侵害とならないよう事前にチェックする体制を整えておりますが、万一、第三者から知的財産権の侵害があるとの主張がなされた場合には、当社の業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 代表取締役の債務保証について

現状におきまして当社代表取締役の個人債務保証が残っており、その内容は卸売市場に対する仕入債務保証契約に関する債務保証であります。

これら債務保証は条例での定め、卸売市場の商慣行において発生しているものであり今後は解消していく方針ではありますが、解消が困難な状況であります。

その理由といたしましては、中央卸売市場は地方自治体の条例で例外なく代表者の連帯保証が必要とされており、また、地方卸売市場については、中小零細の仲卸業者の支払いが滞ることが多いために制定されたという経緯があり、当該卸売市場の仲卸組合員が例外を認めないため代表者の連帯保証が必要となっているものであります。

なお、いずれの保証契約についても保証料の支払いはなく、これら取引契約が代表取締役への依存によるものでありませんので、当該債務保証が取引継続の阻害要因になることはありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
平成11年8月	取引契約書(買参権)	当社	福岡県花卉農業協同組合 地方卸売市場 福岡花市場	平成11年8月1日より2年間 (自動継続2年毎)
平成14年2月	売買基本契約書 (買参権)	当社	愛知県経済農業協同組合連合 会	平成14年2月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成14年4月	売買取引契約書 (買参権)	当社	熊本県花き事業協同組合 地方卸売市場 肥後花市場	平成14年4月10日より1年間 (自動継続1年毎)
平成15年2月	合併契約書	当社	青島海拓園芸有限責任公司	平成15年2月20日より2年間 平成17年2月20日より2年延長 平成19年2月20日より2年延長 青島麗人花園芸有限公司設立
平成15年10月	支払猶予の特約書 (買参権)	当社	株式会社大田花き	平成15年10月31日より1年間 (自動継続1年毎)
平成16年11月	支払猶予の特約書 (買参権)	当社	株式会社フラワーオークシ ョンジャパン	平成16年11月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年2月	商品取引基本契約 書(買参権)	当社	鶴見花き卸売市場協同組合	平成17年2月2日より1年間 (自動継続1年毎) 株式会社なにわ花いちば 株式会社鶴見花き
平成17年7月	取引契約書(買参 権)	当社	仙台市中央卸売市場花き部卸 売業者仙台生花株式会社、並 びに株式会社仙花	平成17年7月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年12月	取引契約書(買参 権)	当社	久留米花卉園芸農業協同組合 久留米花卉園芸地方卸売市場	平成18年1月1日より4年間

- (注) 1. 青島海拓園芸有限責任公司とは、当社の主要取扱生花である菊の安定供給とコストダウンを目的として、合併契約の締結をいたしました。
2. 買参権とは、一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のことであり、中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針及び見積の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の状況)

売上の増加に伴い売掛金が増加したこと等により、当連結会計年度末における流動資産は670,660千円となっております。また、假屋崎省吾プレステージライン専用什器取得や大阪支社増設、仙台支社移転等の設備投資により、当連結会計年度末における固定資産は631,577千円となっております。これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、1,302,237千円となっております。

#### (負債の状況)

新設した株主優待制度に伴う株主優待引当金や長期借入金等により負債が増加しております。これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、788,573千円となっております。

#### (純資産の状況)

当期純利益を計上したことによる利益準備金、ストックオプションの行使による資本金及び資本剰余金は増加しております。また、剰余金の配当により繰越利益剰余金は減少しております。これらの結果、当連結会計年度末における純資産は513,664千円となっております。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (4) 経営成績の分析

#### (売上高)

国内の生花祭壇事業において、仙台支社の大手葬儀社との契約獲得、前年に新規出店した大阪支社の受注が大幅に増加したことや、海外においても台湾にある子会社の生花祭壇事業の売上高が日本式生花祭壇の普及に伴い大幅に増加した等から前年比で19.4%増と堅調に売上が伸び、当連結会計年度の売上高は、3,808,242千円となっております。

#### (営業利益)

夏場の猛暑の影響で花の生育が悪かったことによる生花の原価高騰や生花祭壇事業の受注増に伴い派遣対応を余儀なくされたことによる業務委託費の増加等により、売上高に対する売上原価率が0.7ポイント上昇し、当連結会計年度の売上原価は前年比20.6%増の2,967,789千円となっております。また、内部統制の整備にかかる費用や人件費などの費用増加により、売上高に対する販売費及び一般管理費率が1.3ポイント上昇し、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前年比27.8%増の733,931千円となっております。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、106,521千円となっております。

#### (経常利益)

熊本支社社屋の賃貸に係る家賃収入等により、当連結会計年度の営業外収益は12,503千円となっております。また、支払利息が増加したこと等により、当連結会計年度の営業外費用は12,807千円となっております。これらの結果、当連結会計年度の経常利益は、106,218千円となっております。

#### (当期純利益)

京都支社や中国の輪菊の生産法人である青島麗人花園芸有限公司の閉鎖等に伴い発生した特別損失を38,297千円を計上したこと等により、当連結会計年度の当期純利益は、28,154千円となっております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は、56,102千円であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

##### (1) 生花祭壇事業

建物	大阪支社 中二階工事	3,100千円
工具器具備品	プレスステージライン什器	27,002千円
工具器具備品	仙台支社 冷蔵庫設備	2,685千円
ソフトウェア	生花祭壇ツール（FAST）	2,800千円

##### (2) その他事業

建物	パッケ - ジェアコン	2,197千円
ソフトウェア	プライダルシミュレ - トシステム一式	3,000千円

##### (3) 全社（共通）

ソフトウェア	勤怠管理システム	2,070千円
--------	----------	---------

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両及び運搬具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	-	本社機能	13,026	-	127,445 [5,076]	116,879	257,351	23 (-)
東京支社 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	9,236	251	-	7,425	16,914	43 (15)
神奈川支社 (川崎市宮前区)	生花祭壇	生産設備	8,597	87	-	2,193	10,878	27 (4)
熊本支社 (熊本県熊本市)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	87,838	50	-	2,482	90,371	26 (14)
福岡支社 (福岡市東区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	2,516	28	-	798	3,344	20 (7)
仙台支社 (仙台市宮城野区)	生花祭壇	生産設備	2,101	151	-	5,784	8,038	22 (5)
京都支社 (京都市南区)	生花祭壇	生産設備	1,617	-	-	1,244	2,861	14 (2)
西東京支社 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	生産設備	11,750	223	-	2,462	14,436	26 (5)
大阪支社 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	生産設備	6,724	-	-	6,111	12,835	19 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品とソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社クラウンガーデ ネックス	本社 (熊本県熊本市)	その他	販売設備	7,689	16	-	5,406	13,112	11 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品とソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	その他 (千円)	合計 (千円)	
美麗花壇股?有限公司	本社 (台湾省台北市)	生花祭壇	生産設備	1,202	1,615	-	5,699	8,517	15 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品とソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成20年6月30日現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000
計	88,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,540	24,552	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	24,540	24,552	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	972(注1、3)	958(注1、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	972(注2)	958(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,000(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月28日～ 平成22年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。</p> <p>の規定にかかわらず、権利を与えられた者が権利行使期間中に死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)は、その相続人において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、当社と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により、権利を喪失したものの新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年6月29日 (注)1	500	1,100	50,000	80,000	-	-
平成17年6月1日 (注)2	9,900	11,000	-	80,000	-	-
平成18年6月16日 (注)3	1,200	12,200	128,340	208,340	128,340	128,340
平成19年1月1日 (注)4	12,200	24,400	-	208,340	-	128,340
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)5	140	24,540	700	209,040	700	129,040

(注)1. 第三者割当増資

主な割当先 三島美佐夫、小田敬史、馬場崎修、当社従業員持株会 他19名

発行価格 100,000円

資本組入額 100,000円

2. 株式分割 (1:10)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,200株

発行価格 213,900円

資本組入額 106,950円

払込金総額 256,680千円

4. 株式分割 (1:2)

5. 新株予約権の行使による増加

6. 平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60千円増加

( 5 ) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	11	10	10	2	1,027	1,062
所有株式数(株)	-	25	338	342	145	24	23,666	24,540
所有株式数の割合 (%)	-	0.10	1.38	1.39	0.59	0.10	96.44	100.00

( 6 ) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三島 美佐夫	熊本県熊本市	9,500	38.71
小田 敬史	東京都港区	5,600	22.81
馬場崎 修	東京都武蔵野市	1,240	5.05
ビューティ花壇従業員持株会	東京都港区西新橋2 - 16 - 2	1,109	4.51
三島 志子	熊本県熊本市	600	2.44
清水 康	東京都港区	500	2.03
東 光博	千葉県浦安市	318	1.29
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町北庄562 - 1	255	1.03
河野 通郎	徳島県美馬市	231	0.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 - 9 - 1	147	0.59
計	-	19,500	79.46

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,540	24,540	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	24,540	-	-
総株主の議決権	-	24,540	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分については、できる限り安定した配当の継続的な実行による株主の皆様に対する利益還元と内部留保の確保による将来の事業展開や経営環境の急激な変化への対応ができる経営基盤の強化を基本方針としております。その趣旨に基づき株主の皆様に対する利益還元としては、原則として連結当期純利益の30%相当額を配当性向として日頃のご支援にお応えいたしたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき普通配当342円を実施することを決定いたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年9月25日 定時株主総会決議	8,392	342

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	-	-	589,000	500,000 171,000	128,000
最低(円)	-	-	320,000	239,000 78,400	44,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成18年6月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 平成19年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	68,500	60,500	53,000	53,000	51,700	51,800
最低(円)	59,000	50,500	46,000	45,300	45,100	44,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		小田 敬史	昭和36年5月23日生	平成3年12月 有限会社三樹設立 取締役就任 平成8年12月 ビューティ花壇入社(当社前身) 平成9年1月 有限会社ビューティ花壇 専務取締役就任 平成12年6月 株式会社ビューティ花壇 専務取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	5,600
取締役	管理本部長	高山 浩司	昭和43年10月2日生	平成3年4月 株式会社精工舎(現 セイコーク ロック株式会社)入社 平成10年4月 株式会社廣瀬商会入社 平成15年9月 当社入社 平成17年6月 管理部長就任 平成18年4月 取締役就任 管理本部長(現任)	(注)2	27
取締役	業務本部長	舛田 正一	昭和45年1月23日生	平成2年6月 当社入社 平成17年6月 流通統括部長就任 平成18年7月 執行役員就任 平成19年9月 取締役就任 流通統括部長 平成20年9月 取締役 業務本部長(現任)	(注)2	26
常勤監査役		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 富士証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 平成13年3月 H S B C証券会社東京支店入社 平成15年7月 有限会社トラスティ・コンサル ティング設立 同社代表取締役就任 平成15年10月 ウィンテスト株式会社 監査役就 任(現任) 平成16年6月 フィンテックグローバル株式会社 監査役就任(現任) 平成17年4月 株式会社トラスティ・コンサル ティング設立 同社代表取締役就任(現任) 平成20年1月 株式会社アールエイジ 監査役就 任(現任) 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		亀井 浩太郎	昭和12年1月13日生	平成3年7月 陸上自衛隊退官 平成3年8月 株式会社東芝入社 特定システム開発部 部長就任 平成16年2月 当社常勤監査役就任 平成20年9月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		柳本 信一郎	昭和12年10月18日生	昭和44年4月 日本航空株式会社(現 株式会社 日本航空)入社 平成2年4月 同社ベルリン支店長就任 平成11年5月 エアチャーターインターナシヨ ナル株式会社設立 同社代表取締役副社長就任 (現任) 平成15年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						5,653

- (注)1. 監査役大山 亨、亀井 浩太郎及び柳本 信一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結時から2年間
3. 平成18年9月28日開催の定時株主総会の終結時から4年間
4. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、業務本部副本部長西村 勝美、美麗花壇股?有限公司董事長渡邊 一功で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することにあります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### A．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（平成20年6月30日現在）より構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、毎月1回開催しております。また必要に応じて随時開催しております。

なお、有価証券報告書提出日（平成20年9月25日）現在においては、取締役3名体制となっております。また、当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

#### B．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### C．監査役の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役2名はともに社外監査役であり、独立性を確保しております。監査役はすべての会議への参加権限を有し、重要な会議等への参加、往査、ヒヤリング、重要な決裁書類等の閲覧を通じて経営の状況を把握するなどの業務執行及び経営の監視活動及び会計監査を実施しています。また、各監査役は経営意思決定や業務執行について経営陣が法令等を遵守した経営活動を行っているかどうか、また、各部署、各支社及び営業所において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているか等を中心に審議を行い、取締役会等で適時に助言又は勧告を行います。また、監査法人とも積極的な意見交換により連携をとっております。

なお、当社は平成20年9月25日開催の定時株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社となり、社外監査役が1名選任されました。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### D．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### E．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### F．内部監査の状況

内部監査機能については、代表取締役社長の直轄のコンプライアンス室内に内部監査人（1名）を配置し、内部監査を行っております。また、内部監査人は、監査役と連携し業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言、勧告を行い、必要に応じて、監査役及び会計監査を委嘱しております。監査法人と連携し、その業務を遂行しております。

## G. 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。なお、業務を執行した公認会計士及び監査従事者の氏名、監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士及び監査従事者の氏名

業務執行社員	船山卓三
業務執行社員	坂田純孝
業務執行社員	水野友裕

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 12名、その他 1名

なお、当社は平成20年9月25日開催の定時株主総会において定款を変更し、会計監査人設置会社となり、監査 法人 トーマツが当社の会計監査人に選任されました。

## H. 内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役会及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。

ロ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。

ハ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。

ロ 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。

ロ 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。

ハ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を遂行する体制を整えます。

ロ 意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲します。

ハ 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督します。

ニ 取締役並びに執行役員及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。

ロ 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。

ハ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。

会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。

ロ グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。

- ハ 定期または臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ニ 監査役と内部監査人は、定期または臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができるものとします。
- ロ 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。
- 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ロ 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う義務を負うものとします。
- 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 代表取締役並びに業務担当取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
- ロ 取締役並びに執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、監査役に対し速やかに報告するものとします。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役と代表取締役との間に、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行います。
- ロ 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ハ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図って行きます。

#### I . リスク管理体制の整備の状況

- 当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、リスク委員会を設置し、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。
- また、社内においては、情報管理責任者として情報開示担当役員を配置し、各部門長を情報管理者と定めております。正確な情報を早期に捉えられるよう、社内研修を行い、リスク情報を把握した際には、必要に応じて外部の専門家と連携して対応してまいります。

#### J . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### K . 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を支払う旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(3) 役員報酬の内容

第12期連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

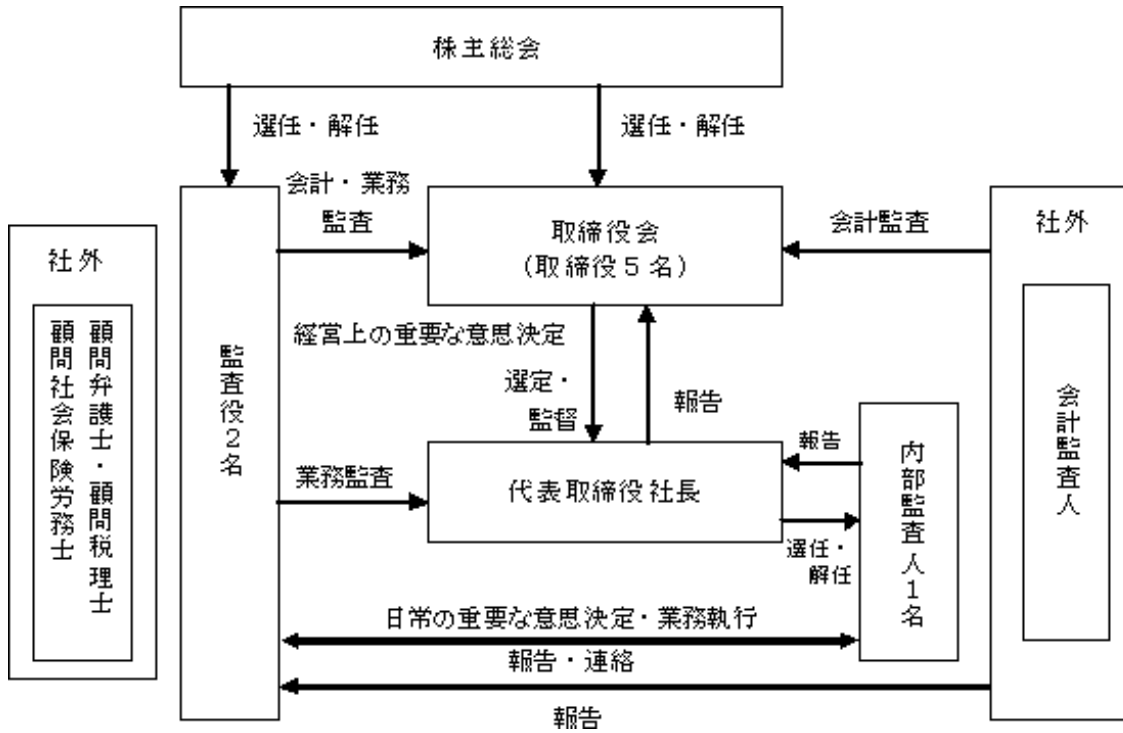
取締役を支払った報酬 90,000千円  
監査役を支払った報酬 3,360千円

(4) 監査報酬の内容

第12期連結会計年度における当社の監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	30,000千円
上記以外の報酬	1,320千円
計	31,320千円

[ 企業統治機構図 ] (平成20年6月30日現在)



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			266,324		275,682
2.受取手形及び売掛金			315,674		350,280
3.たな卸資産			29,636		18,294
4.繰延税金資産			5,125		5,835
5.その他			40,380		26,489
貸倒引当金			4,525		5,922
流動資産合計			652,616	49.3	670,660
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物		189,616		192,334	
減価償却累計額		26,099	163,516	40,033	152,300
(2)車輦運搬具		10,248		9,988	
減価償却累計額		6,509	3,739	7,562	2,425
(3)工具器具備品		104,629		129,571	
減価償却累計額		49,709	54,920	72,169	57,401
(4)土地			127,445		127,445
(5)その他			3,361		3,361
有形固定資産合計			352,982	26.7	342,935
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			96,470		78,715
(2)ソフトウェア仮勘定			18,724		17,010
(3)のれん			14,049		10,537
(4)その他			1,055		1,055
無形固定資産合計			130,299	9.9	107,318
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			60,000		60,197
(2)関係会社株式			15,000		-
(3)差入保証金			73,528		-
(4)繰延税金資産			4,335		18,469
(5)その他			44,450		128,154
貸倒引当金			10,382		25,498
投資その他の資産合計			186,931	14.1	181,323
固定資産合計			670,213	50.7	631,577
資産合計			1,322,830	100.0	1,302,237

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	1	65,973		63,506	
2. 一年以内返済予定 長期借入金		10,000		73,460	
3. 一年以内償還予定 社債		100,000		100,000	
4. 未払金		143,713		81,353	
5. 未払法人税等		52,524		33,404	
6. 株主優待引当金		-		3,500	
7. その他		80,788		95,444	
流動負債合計		452,999	34.2	450,669	34.6
固定負債					
1. 社債		280,000		180,000	
2. 長期借入金		-		125,955	
3. 長期未払金		40,839		-	
4. 退職給付引当金		1,150		5,496	
5. その他		2,214		26,451	
固定負債合計		324,204	24.5	337,903	26.0
負債合計		777,203	58.7	788,573	60.6
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		208,340		209,040	
2. 資本剰余金		128,340		129,040	
3. 利益剰余金		162,717		148,781	
株主資本合計		499,397	37.8	486,861	37.4
評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		429		3,213	
評価・換算差額等合計		429	0.0	3,213	0.3
少数株主持分		46,659	3.5	30,016	2.3
純資産合計		545,626	41.3	513,664	39.4
負債純資産合計		1,322,830	100.0	1,302,237	100.0



## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)			当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,188,926	100.0		3,808,242	100.0
売上原価			2,461,486	77.2		2,967,789	77.9
売上総利益			727,439	22.8		840,453	22.1
販売費及び一般管理費	1		574,247	18.0		733,931	19.3
営業利益			153,191	4.8		106,521	2.8
営業外収益							
1. 受取利息		2,141			2,178		
2. 受取地代家賃		4,919			8,358		
3. 助成金収入		1,200			-		
4. その他		1,272	9,533	0.3	1,966	12,503	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		3,143			6,026		
2. 社債発行費		4,117			-		
3. 株式公開費用		5,000			-		
4. 賃貸不動産費用		-			1,689		
5. 中途解約金		-			2,455		
6. その他		3,066	15,327	0.5	2,635	12,807	0.3
経常利益			147,397	4.6		106,218	2.8
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		61	61	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	2,246			10,084		
2. 本社移転費用	3	1,728			-		
3. 減損損失	4	-			1,502		
4. 関係会社株式評価損	5	-			15,000		
5. 関係会社 貸倒引当金繰入額	6	-			8,517		
6. その他		-	3,974	0.1	3,192	38,297	1.0
税金等調整前当期純利益			143,484	4.5		67,920	1.8
法人税、住民税及び事業税		75,492			68,470		
法人税等調整額		646	76,138	2.4	14,844	53,626	1.4
少数株主損失			4,392	0.1		13,859	0.4
当期純利益			71,738	2.2		28,154	0.8

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年7月1日 残高（千円）	208,340	128,340	125,138	461,818	-	-	-	461,818
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			34,160	34,160				34,160
当期純利益			71,738	71,738				71,738
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					429	429	46,659	46,229
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	-	-	37,578	37,578	429	429	46,659	83,808
平成19年6月30日 残高（千円）	208,340	128,340	162,717	499,397	429	429	46,659	545,626

（注）平成18年9月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年6月30日 残高（千円）	208,340	128,340	162,717	499,397	429	429	46,659	545,626
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	700	700		1,400				1,400
剰余金の配当			42,090	42,090				42,090
当期純利益			28,154	28,154				28,154
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					2,783	2,783	16,642	19,426
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	700	700	13,935	12,535	2,783	2,783	16,642	31,962
平成20年6月30日 残高（千円）	209,040	129,040	148,781	486,861	3,213	3,213	30,016	513,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		143,484	67,920
減価償却費		43,323	72,244
のれん償却額		3,512	3,512
減損損失		-	1,502
長期前払費用償却費		1,031	1,122
貸倒引当金の増減額 ( は減少)		4,272	18,502
退職給付引当金の増減額 ( は減少)		1,150	4,345
株主優待引当金の増減額 ( は減少)		-	3,500
受取利息及び受取配当金		2,141	2,178
支払利息		3,143	6,026
社債発行費		4,117	-
固定資産除売却損益 ( は益)		3,265	10,084
投資有価証券評価損		-	2,802
関係会社株式評価損		-	15,000
売上債権の増減額 ( は増加)		53,420	42,665
たな卸資産の増減額 ( は増加)		6,452	11,342
その他資産の増減額 ( は増加)		4,972	870
その他投資の増減額 ( は増加)		22,194	10,727
仕入債務の増減額 ( は減少)		5,837	1,503
その他負債の増減額 ( は減少)		69,016	12
その他		1,556	313
小計		243,279	160,262
利息及び配当金の受取額		1,918	2,066
利息の支払額		1,379	5,990
法人税等の支払額		60,624	87,812
営業活動によるキャッシュ・フロー		183,194	68,526

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		-	3,000
貸付金の貸付による支出		32,600	3,620
貸付金の回収による収入		13,140	11,402
固定資産の取得による支出		280,277	102,552
固定資産の売却による収入		-	554
差入保証金の差入による支出		25,180	5,434
差入保証金の回収による収入		1,484	15,184
営業譲受による支出		35,851	-
その他		-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		359,284	87,475
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		100,000	-
短期借入金の返済による支出		100,000	-
長期借入れによる収入		-	220,000
長期借入金の返済による支出		10,000	30,585
社債の発行による収入		195,882	-
社債の償還による支出		60,000	100,000
株式の発行による収入		-	1,400
配当金の支払額		34,160	42,090
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入		49,408	-
その他		15,849	16,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		125,281	32,396
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,305	4,089
現金及び現金同等物の増減額		49,502	9,358
現金及び現金同等物の期首残高		315,826	266,324
現金及び現金同等物の期末残高	1	266,324	275,682

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 美麗花壇股?有限公司 株式会社クラウンガーデネックス 美麗花壇股?有限公司は平成 18年10月に、株式会社クラウンガーデネックスは平成19年5月に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 美麗花壇股?有限公司 株式会社クラウンガーデネックス</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社 青島麗人花園芸有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても当連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 同左 (2) 持分法を適用していない関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の美麗花壇股?有限公司の決算日は3月31日、株式会社クラウンガーデネックスの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 a 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法 b 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  たな卸資産 a 商品・原材料・貯蔵品 同左 b 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用発生に備えるため、翌連結会計年度期に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度の残高は63,674千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度の残高は24,510千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「賃貸不動産費用」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「賃貸不動産費用」の金額は760千円であります。</p> <p>2. 「中途解約金」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「中途解約金」の金額は187千円であります。</p>



## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)														
<p>1 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3,272千円</td> </tr> </table> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> </table>	支払手形	3,272千円	当座貸越極度額	550,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	550,000千円	<p>1</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	750,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	750,000千円
支払手形	3,272千円														
当座貸越極度額	550,000千円														
借入実行残高	- 千円														
差引額	550,000千円														
当座貸越極度額	750,000千円														
借入実行残高	- 千円														
差引額	750,000千円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">98,640千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">132,323千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">31,696千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td style="text-align: right;">42,542千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28,149千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,246千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,246千円</td> </tr> </table> <p>3 本社移転費用の内、主なものは、建物除却損1,019千円 であります。</p> <p>4</p>	役員報酬	98,640千円	給料手当	132,323千円	支払手数料	31,696千円	顧問料	42,542千円	減価償却費	28,149千円	ソフトウェア	2,246千円	計	2,246千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">93,360千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">195,952千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td style="text-align: right;">56,812千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">43,495千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,984千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,500千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,094千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">27千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,962千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,084千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都支社 (京都府京都市)</td> <td>事業所設備</td> <td>建物及び 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産について は事業拠点を基準としてグルーピングを行って おります。 当社は、市場の潜在性や今後の成長性に鑑み、大阪 に拠点を統合することが有利かつ、業務の効率化を 図る上でも有効と判断し、平成20年9月末日をもっ て京都支社を閉鎖することと致しました。そこで、 京都支社に係る資産の帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額を減損損失(1,502千円)とし て特別損失に計上しました。 その内訳は、建物1,295千円、工具器具備品207千円 であります。 なお、当資産グループの回収可能価格は使用価値に より測定しております。</p> <p>5 関係会社株式評価損は、関係会社の青島麗人花園芸 有限公司15,000千円の評価減によるものでありま す。</p> <p>6 関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社の青島麗人 花園芸有限公司に対する債権について計上したも のであります。</p>	役員報酬	93,360千円	給料手当	195,952千円	顧問料	56,812千円	減価償却費	43,495千円	貸倒引当金繰入額	9,984千円	株主優待引当金繰入額	3,500千円	建物及び構築物	3,094千円	車両運搬具	27千円	工具器具備品	6,962千円	計	10,084千円	場所	用途	種類	京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具器具備品
役員報酬	98,640千円																																								
給料手当	132,323千円																																								
支払手数料	31,696千円																																								
顧問料	42,542千円																																								
減価償却費	28,149千円																																								
ソフトウェア	2,246千円																																								
計	2,246千円																																								
役員報酬	93,360千円																																								
給料手当	195,952千円																																								
顧問料	56,812千円																																								
減価償却費	43,495千円																																								
貸倒引当金繰入額	9,984千円																																								
株主優待引当金繰入額	3,500千円																																								
建物及び構築物	3,094千円																																								
車両運搬具	27千円																																								
工具器具備品	6,962千円																																								
計	10,084千円																																								
場所	用途	種類																																							
京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具器具備品																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,200	12,200	-	24,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加12,200株は、平成19年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	34,160,000	2,800	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	42,090,000	利益剰余金	1,725	平成19年6月30日	平成19年9月27日

当連結会計年度（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	24,400	140	-	24,540
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加140株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	42,090,000	1,725	平成19年6月30日	平成19年9月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,392,680	利益剰余金	342	平成20年6月30日	平成20年9月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	当連結会計年度 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年6月30日現在） （千円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年6月30日現在） （千円）
現金及び預金 計 預入期間3か月超の定期預金 現金及び現金同等物	現金及び預金 計 預入期間3か月超の定期預金 現金及び現金同等物
266,324 266,324 - 266,324	275,682 275,682 - 275,682
2 営業譲受により増加した資産の主な内訳 当連結会計年度に営業譲受により増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。	2
流動資産 固定資産	
6,722 千円 16,816 千円	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)				当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車輛運搬具	48,513	8,264	40,248	車輛運搬具	71,696	20,390	51,306
工具器具備品	6,164	2,361	3,802	工具器具備品	10,225	3,813	6,411
合計	54,677	10,626	44,051	合計	81,922	24,204	57,718
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
8,775千円				14,108千円			
1年超				1年超			
37,821千円				49,450千円			
合計				合計			
46,596千円				63,558千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
11,032千円				21,172千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
7,507千円				13,992千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
5,665千円				10,487千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
3,182千円				3,182千円			
1年超				1年超			
7,602千円				4,420千円			
合計				合計			
10,785千円				7,602千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年6月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場社債	60,000

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	60,000	-	-
その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	60,000	-	-

当連結会計年度(平成20年6月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	197
非上場社債	60,000

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	60,000	-	-
その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	60,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
退職給付債務(千円)	1,150	5,496
退職給付引当金(千円)	1,150	5,496

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
退職給付費用(千円)	1,150	4,345
勤務費用(千円)	1,150	4,345

(注) 当社は退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

当社はストック・オプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株
付与日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日(平成17年9月27日)以降、権利確定日(平成19年9月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月27日～平成19年9月28日
権利行使期間	平成19年9月28日～平成22年9月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,166
付与	-
失効	46
権利確定	-
未確定残	1,120
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

当社はストック・オプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株
付与日	平成17年9月27日



	第1回ストック・オプション
権利確定条件	付与日（平成17年9月27日）以降、権利確定日（平成19年9月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月27日～平成19年9月28日
権利行使期間	平成19年9月28日～平成22年9月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株) 1,120 - 4 1,116 -
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) - 1,116 140 4 972

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 行使時平均株価 公正な評価単価（付与日）	(円) (円) (円) 10,000 76,622 -

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,187千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">894千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">128千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">3,870千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">464千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">147千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,076千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,615千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,460千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 9,460千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,125千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,335千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.3 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額等</td> <td style="text-align: right;">3.1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税率差異</td> <td style="text-align: right;">0.9 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.1%</td> </tr> </table>	未払事業税	4,187千円	貸倒引当金超過額	894千円	その他	128千円	貸倒引当金超過額	3,870千円	退職給付引当金	464千円	税務上の繰越欠損金	4,383千円	その他	147千円	繰延税金資産小計	14,076千円	評価性引当額	4,615千円	繰延税金資産合計	9,460千円	流動資産 - 繰延税金資産	5,125千円	固定資産 - 繰延税金資産	4,335千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3 "	住民税均等割等	2.1 "	評価性引当額等	3.1 "	税率差異	0.9 "	その他	0.3 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,174千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,312千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金</td> <td style="text-align: right;">1,414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">91千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">9,607千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,220千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,249千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,132千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,060千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">607千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,932千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,350千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 45千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 24,305千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,835千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">18,469千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.4 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">5.3 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">欠損金子会社の未認識税務利益</td> <td style="text-align: right;">18.9 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.6 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税率差異</td> <td style="text-align: right;">2.3 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79.0%</td> </tr> </table>	未払事業税	3,174千円	貸倒引当金超過額	1,312千円	株主優待引当金	1,414千円	その他	91千円	貸倒引当金超過額	9,607千円	退職給付引当金	2,220千円	税務上の繰越欠損金	17,249千円	投資有価証券評価損	1,132千円	関係会社株式評価損	6,060千円	減損損失	607千円	その他	61千円	繰延税金資産小計	42,932千円	評価性引当額	18,581千円	繰延税金資産合計	24,350千円	流動資産 - 繰延税金資産	5,835千円	固定資産 - 繰延税金資産	18,469千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4 "	住民税均等割等	5.3 "	欠損金子会社の未認識税務利益	18.9 "	評価性引当額	1.6 "	税率差異	2.3 "	その他	0.1 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.0%
未払事業税	4,187千円																																																																																										
貸倒引当金超過額	894千円																																																																																										
その他	128千円																																																																																										
貸倒引当金超過額	3,870千円																																																																																										
退職給付引当金	464千円																																																																																										
税務上の繰越欠損金	4,383千円																																																																																										
その他	147千円																																																																																										
繰延税金資産小計	14,076千円																																																																																										
評価性引当額	4,615千円																																																																																										
繰延税金資産合計	9,460千円																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	5,125千円																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	4,335千円																																																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3 "																																																																																										
住民税均等割等	2.1 "																																																																																										
評価性引当額等	3.1 "																																																																																										
税率差異	0.9 "																																																																																										
その他	0.3 "																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%																																																																																										
未払事業税	3,174千円																																																																																										
貸倒引当金超過額	1,312千円																																																																																										
株主優待引当金	1,414千円																																																																																										
その他	91千円																																																																																										
貸倒引当金超過額	9,607千円																																																																																										
退職給付引当金	2,220千円																																																																																										
税務上の繰越欠損金	17,249千円																																																																																										
投資有価証券評価損	1,132千円																																																																																										
関係会社株式評価損	6,060千円																																																																																										
減損損失	607千円																																																																																										
その他	61千円																																																																																										
繰延税金資産小計	42,932千円																																																																																										
評価性引当額	18,581千円																																																																																										
繰延税金資産合計	24,350千円																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	5,835千円																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	18,469千円																																																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4 "																																																																																										
住民税均等割等	5.3 "																																																																																										
欠損金子会社の未認識税務利益	18.9 "																																																																																										
評価性引当額	1.6 "																																																																																										
税率差異	2.3 "																																																																																										
その他	0.1 "																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.0%																																																																																										

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	生花祭壇 事業 (千円)	生花卸売 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,486,625	688,355	13,945	3,188,926	-	3,188,926
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	762,709	-	762,709	762,709	-
計	2,486,625	1,451,064	13,945	3,951,635	762,709	3,188,926
営業費用	2,111,783	1,341,750	19,908	3,473,443	437,708	3,035,734
営業利益（又は営業損失）	374,841	109,314	5,962	478,192	325,000	153,191
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	744,062	95,275	74,545	913,884	408,946	1,322,830
減価償却費	15,593	1,163	371	17,128	26,195	43,323
資本的支出	88,818	244	12,769	101,832	235,112	336,945

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 生花祭壇事業.....生花祭壇、供花
- (2) 生花卸売事業.....菊、胡蝶蘭などの生花
- (3) その他.....ブライダル、ギフトなどの祝事に関する生花

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、323,537千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、410,809千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	生花祭壇 事業 (千円)	生花卸売 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,952,817	720,723	134,702	3,808,242	-	3,808,242
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	945,249	43,289	988,539	988,539	-
計	2,952,817	1,665,972	177,992	4,796,782	988,539	3,808,242
営業費用	2,591,144	1,542,287	218,558	4,351,990	650,269	3,701,720
営業利益（又は営業損失）	361,672	123,685	40,566	444,791	338,270	106,521
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	752,366	93,832	64,392	910,591	391,646	1,302,237
減価償却費	30,705	4,740	3,945	39,390	32,853	72,244
減損損失	1,502	-	-	1,502	-	1,502
資本的支出	43,151	1,766	8,040	52,958	3,143	56,102

（注） 1．事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2．各区分に属する主要な製品

(1) 生花祭壇事業.....生花祭壇、供花

(2) 生花卸売事業.....菊、胡蝶蘭などの生花

(3) その他 .....ブライダル、ギフトなどの祝事に関する生花、園芸装飾、造園等の緑化事業商品

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、336,297千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、405,608千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,155,180	33,746	3,188,926	-	3,188,926
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,155,180	33,746	3,188,926	-	3,188,926
営業費用	2,669,774	42,422	2,712,197	323,537	3,035,734
営業利益（又は営業損失）	485,405	8,676	476,729	323,537	153,191
・資産	787,739	126,144	913,884	408,946	1,322,830

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…… 台湾

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、323,537千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、410,809千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,700,798	107,444	3,808,242	-	3,808,242
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93,993	30,612	124,606	124,606	-
計	3,794,791	138,057	3,932,848	124,606	3,808,242
営業費用	3,255,405	141,956	3,397,361	304,358	3,701,720
営業利益（又は営業損失）	539,385	3,899	535,486	428,964	106,521
・資産	789,792	111,245	901,037	401,199	1,302,237

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…… 台湾

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、336,297千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、405,608千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主・役員	三島美佐夫	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 38.9	-	-	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	15,630	-	-
個人主要株主・役員	小田敬史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.9	-	-	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	34,004	-	-
個人主要株主・役員の近親者	三島東海男(三島美佐夫の義兄)	熊本県熊本市	-	葬祭業(2)	(被所有) 直接 0.1	-	-	生花祭壇等の販売(3)	5,553	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 買掛金18,373千円の仕入債務等は、株式会社なになわ花いちば及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花であり、代表取締役社長である小田敬史の債務保証を受けております。株式会社なになわ花いちば及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花以外の仕入債務等15,630千円につきましては、代表取締役会長である三島美佐夫と代表取締役社長である小田敬史により連帯の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 個人商店(屋号:三島葬祭)として、葬祭業を営んでおります。

3 生花祭壇等の販売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	青島麗人花園芸有限公司	中国山東省青島市	(千円) 4,126	生花の栽培・輸出	(所有) 直接 25.0	兼任 1人	生花の輸入	生花の輸入(1) 資金の貸付(2) 利息の受取(2)	27,336 21,600 219	支払手形及び買掛金 その他の流動資産 その他の流動資産	2,324 14,000 142

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 生花の輸入につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。

当連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主・役員	三島美佐夫	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 38.7	-	-	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	20,638	-	-
個人主要株主・役員	小田敬史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.8	-	-	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	34,617	-	-
個人主要株主・役員の近親者	三島東海男(三島美佐夫の義兄)	熊本県熊本市	-	葬祭業(2)	(被所有) 直接 0.2	-	-	生花祭壇等の販売(3)	7,385	売掛金	54

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 買掛金13,979千円の仕入債務等は、株式会社なになわ花いちば及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花であり、代表取締役社長である小田敬史の債務保証を受けております。株式会社なになわ花いちば及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花以外の仕入債務等20,638千円につきましては、代表取締役会長である三島美佐夫と代表取締役社長である小田敬史により連帯の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 個人商店(屋号:三島葬祭)として、葬祭業を営んでおります。

3 生花祭壇等の販売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	青島麗人花園芸有限公司	中国 山東省 青山市	(千円) 4,126	生花の栽培・輸出	(所有) 直接 25.0	兼任 1人	生花の輸入	生花の輸入(1)	26,764	買掛金	1,545
								資金の貸付(2)	2,420	固定化債権	8,420
								利息の受取(2)	210	固定化債権	352
								費用の立替	-	固定化債権	1,290

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 生花の輸入につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

パーチェス法適用関係

1.企業結合の概要

(1)相手企業の名称

株式会社クラウンガーデネックス(平成19年5月1日をもちまして株式会社クラウンアーキテクトに商号変更しております。)

(2)相手企業の事業内容

ブライダル、イベント等における生花サービス及び生花小売業

(3)企業結合を行った主な理由

当社は昭和49年の創業以来、生花祭壇事業、生花卸売事業を展開し、最近では、生花祭壇事業で培った技術力を活かし、ブライダル、イベントにおける生花によるディスプレイも行っております。

そこで新たなシェア獲得とともにブライダルにおける生花サービスを強化し、更なる花文化向上に貢献することを目指し、この度当社は、当社100%出資の子会社を設立し、株式会社クラウンガーデネックスからフラワーサービス事業を譲り受けることを決議いたしました。

(4)企業結合日

平成19年5月1日

(5)企業結合の法的形式

営業譲受け

(6)結合後企業の名称

株式会社クラウンガーデネックス

2.連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年5月1日から平成19年5月31日まで

3.取得した事業の取得原価及びその内訳

(1)取得した事業の取得原価 41,101千円

(2)取得原価の内訳

取得費用 35,851千円

取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 5,250千円

4.発生したのれんの金額等

(1)のれん金額 17,561千円

(2)発生原因

株式会社クラウンガーデネックスの将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年定額法で償却しております。

5.企業結合日に受け入れた資産の額ならびにその主な内訳

流動資産 6,722千円

固定資産 16,816千円

資産計 23,539千円

6.当該企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額の重要性が乏しいため省略しております。

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	20,449円49銭	1株当たり純資産額	19,708円56銭
1株当たり当期純利益金額	2,940円11銭	1株当たり当期純利益金額	1,150円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,816円14銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,110円37銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	71,738	28,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	71,738	28,154
期中平均株式数(株)	24,400	24,471
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,074	884
(うち新株予約権(株))	(1,074)	(884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 ビュー ティ花壇	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成17年 3月31日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.934	無担保社債	平成22年 3月31日
株式会社 ビュー ティ花壇	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成19年 1月10日	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	0.799	無担保社債	平成24年 1月10日
合計	-	-	380,000 (100,000)	280,000 (100,000)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 利率は、期間における加重平均利率を記載しております。  
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	40,000	40,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内返済予定長期借入金	10,000	73,460	1.66	-
一年以内返済予定リース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	125,955	1.64	平成21年～平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	10,000	199,415	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,015	51,940	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			159,299		195,426	
2.売掛金			281,580		329,231	
3.商品			6,539		2,518	
4.原材料			7,180		6,921	
5.仕掛品			469		1,080	
6.貯蔵品			13,774		6,810	
7.前渡金			-		133	
8.前払費用			13,800		14,616	
9.繰延税金資産			5,083		5,871	
10.短期貸付金			21,383		15,310	
11.その他			6,686		4,733	
貸倒引当金			4,308		5,562	
流動資産合計			511,489	41.4	577,091	45.3
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		175,096		175,941		
減価償却累計額		21,147	153,949	32,783	143,158	
(2)構築物		4,860		4,860		
減価償却累計額		4,587	272	4,609	250	
(3)車輛運搬具		7,510		7,510		
減価償却累計額		6,283	1,226	6,716	793	
(4)工具器具備品		86,441		120,099		
減価償却累計額		48,552	37,889	69,159	50,940	
(5)土地			127,445		127,445	
(6)建設仮勘定			3,361		3,361	
有形固定資産合計			324,144	26.3	325,949	25.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 電話加入権			778		778	
(2) ソフトウエア			94,611		74,070	
(3) ソフトウエア仮勘定			18,724		17,010	
無形固定資産合計			114,113	9.2	91,859	7.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			60,000		60,000	
(2) 関係会社株式			86,481		71,481	
(3) 出資金			2,024		2,034	
(4) 差入保証金			66,080		55,264	
(5) 長期貸付金			4,002		2,864	
(6) 関係会社長期貸付金			36,000		36,000	
(7) 株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金			3,936		2,886	
(8) 固定化債権	1		28,775		46,315	
(9) 長期前払費用			4,441		8,983	
(10) 繰延税金資産			4,335		18,469	
貸倒引当金			10,382		25,371	
投資その他の資産合計			285,694	23.1	278,927	21.9
固定資産合計			723,951	58.6	696,736	54.7
資産合計			1,235,441	100.0	1,273,828	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金		52,288		53,192	
2. 一年以内返済予定長期借入金		10,000		66,800	
3. 一年以内償還予定社債		100,000		100,000	
4. 未払金		115,289		79,593	
5. 未払費用		35,496		41,104	
6. 未払法人税等		52,507		33,196	
7. 未払消費税等		16,025		28,008	
8. 預り金		19,467		13,277	
9. 株主優待引当金		-		3,500	
10. その他		1		73	
流動負債合計		401,075	32.5	418,746	32.9
固定負債					
1. 社債		280,000		180,000	
2. 長期借入金		-		116,500	
3. 長期未払金		40,839		24,510	
4. 退職給付引当金		1,150		5,496	
5. その他		2,214		1,941	
固定負債合計		324,204	26.2	328,448	25.8
負債合計		725,279	58.7	747,194	58.7
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		208,340	16.9	209,040	16.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		128,340		129,040	
資本剰余金合計		128,340	10.4	129,040	10.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		770		770	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		172,712		187,783	
利益剰余金合計		173,482	14.0	188,553	14.8
株主資本合計		510,162	41.3	526,633	41.3
純資産合計		510,162	41.3	526,633	41.3
負債純資産合計		1,235,441	100.0	1,273,828	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)			当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 技術売上高	1	2,452,879			2,850,609		
2. 商品売上高	1	690,028	3,142,907	100.0	770,896	3,621,506	100.0
売上原価							
1. 当期技術原価		1,896,005			2,317,847		
2. 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		2,431			6,539		
(2) 当期商品仕入高		533,713			585,333		
合計		536,145			591,873		
(3) 期末商品たな卸高		6,539			2,518		
(4) 商品売上原価		529,606	2,425,612	77.2	589,354	2,907,202	80.3
売上総利益			717,295	22.8		714,304	19.7
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		98,640			93,360		
2. 給与手当		127,042			135,724		
3. 従業員賞与		6,853			7,576		
4. 法定福利費		20,034			22,170		
5. 福利厚生費		9,276			11,596		
6. 交際費		13,743			8,367		
7. 旅費交通費		24,291			19,475		
8. 通信費		11,187			10,340		
9. 消耗品費		9,981			10,135		
10. リース料		5,080			5,086		
11. 車輛費		2,011			2,030		
12. 減価償却費		26,598			33,688		
13. 支払手数料		31,663			19,508		
14. 地代家賃		23,077			20,364		
15. 貸倒引当金繰入額		-			9,688		
16. 荷造運搬費		26,434			32,558		
17. 業務委託費		10,616			17,643		
18. 広告宣伝費		27,137			17,205		
19. 顧問料		40,237			50,690		
20. その他		35,450	549,358	17.5	51,199	578,410	16.0
営業利益			167,936	5.3		135,893	3.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		2,093		3,171	
2. 受取配当金		14		14	
3. 仕入割引		786		-	
4. 受取地代家賃		4,919		8,358	
5. 保険収入		36		-	
6. 助成金収入		1,200		-	
7. 受取システム使用料		-		2,045	
8. その他		436	9,486	2,078	15,668
			0.3		0.4
営業外費用					
1. 支払利息		1,216		2,642	
2. 社債利息		1,927		3,052	
3. 借入手数料		1,183		1,013	
4. 社債発行費		4,117		-	
5. 株式公開費用		5,000		-	
6. 賃貸不動産費用		-		1,689	
7. システム減価償却費		-		2,216	
8. 中途解約金		-		2,455	
9. その他		1,398	14,842	1,007	14,077
			0.5		0.3
経常利益			162,581		137,483
			5.1		3.8
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		61	61	-	-
			0.0		-
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	2,246		1,573	
2. 本社移転費用	3	1,728		-	
3. 減損損失	4	-		1,502	
4. 関係会社株式評価損	5	-		15,000	
5. 関係会社 貸倒引当金繰入額	6	-		8,517	
6. その他		-	3,974	389	26,983
			0.1		0.7
税引前当期純利益			158,667		110,499
			5.0		3.1
法人税、住民税及び事業 税		75,474		68,262	
法人税等調整額		689	76,163	14,923	53,338
			2.4		1.5
当期純利益			82,503		57,161
			2.6		1.6

## 技術原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	720,670	38.0	837,439	36.1
労務費		668,787	35.3	820,006	35.4
経費		506,693	26.7	661,012	28.5
当期総技術費用		1,896,151	100.0	2,318,458	100.0
期首仕掛品たな卸高		323		469	
合計		1,896,475		2,318,928	
期末仕掛品たな卸高		469		1,080	
当期技術原価		1,896,005		2,317,847	

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
花材消耗品費	66,267	59,379
備品消耗品費	16,221	15,631
減価償却費	14,148	26,270
外注加工費	13,135	26,836
地代家賃	55,200	72,386

期末の仕掛品については、個別法による原価法で計算を行っております。



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合 計		その他利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成18年6月30日 残高 (千円)	208,340	128,340	128,340	770	124,368	125,138	461,818	461,818
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					34,160	34,160	34,160	34,160
当期純利益					82,503	82,503	82,503	82,503
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	48,343	48,343	48,343	48,343
平成19年6月30日 残高 (千円)	208,340	128,340	128,340	770	172,712	173,482	510,162	510,162

当事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合 計		その他利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成19年6月30日 残高 (千円)	208,340	128,340	128,340	770	172,712	173,482	510,162	510,162
事業年度中の変動額								
新株の発行	700	700	700				1,400	1,400
剰余金の配当					42,090	42,090	42,090	42,090
当期純利益					57,161	57,161	57,161	57,161
事業年度中の変動額合計 (千円)	700	700	700	-	15,071	15,071	16,471	16,471
平成20年6月30日 残高 (千円)	209,040	129,040	129,040	770	187,783	188,553	526,633	526,633

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用してお ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品・原材料・貯蔵品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平 成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)は、定額法に よっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。  退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務の見込額に 基づき計上しております。	貸倒引当金 同左  退職給付引当金 同左  株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用 発生に備えるため、翌事業年度に発生す ると見込まれる金額を見積計上してお ります。

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「賃貸不動産費用」は、前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「賃貸不動産費用」の金額は760千円であります。</p> <p>2. 「中途解約金」は、前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「中途解約金」の金額は187千円であります。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)												
<p>1 (固定化債権) 固定化債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="220 533 737 645"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>550,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	550,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	550,000千円	<p>1 (固定化債権) 固定化債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="865 533 1382 645"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>750,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	750,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	750,000千円
当座貸越極度額	550,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	550,000千円												
当座貸越極度額	750,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	750,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																
<p>1 技術売上高は、生花祭壇・供花など生花に技術加工を行い、付加価値を加えたものの販売高であります。 商品売上高は、菊・胡蝶蘭などの生花の販売高であります。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,246千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,246千円</td> </tr> </table> <p>3 本社移転費用の内、主なものは、建物除却損1,019千円であります。</p> <p>4</p>	ソフトウェア	2,246千円	計	2,246千円	<p>1 同左</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,457千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,573千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都支社 (京都府京都市)</td> <td>事業所設備</td> <td>建物及び 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っております。当社は、市場の潜在性や今後の成長性に鑑み、大阪に拠点を統合することが有利かつ、業務の効率化を図る上でも有効と判断し、平成20年9月末日をもって京都支社を閉鎖することといたしました。そこで、京都支社に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,502千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物1,295千円、工具器具備品207千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価格は使用価値により測定しております。</p> <p>5 関係会社株式評価損は、関係会社の青島麗人花園芸有限公司15,000千円の評価減によるものであります。</p> <p>6 関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社の青島麗人花園芸有限公司に対する債権について計上したものであります。</p>	建物及び構築物	1,457千円	工具器具備品	115千円	計	1,573千円	場所	用途	種類	京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具器具備品
ソフトウェア	2,246千円																
計	2,246千円																
建物及び構築物	1,457千円																
工具器具備品	115千円																
計	1,573千円																
場所	用途	種類															
京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具器具備品															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)				当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車輛運搬具	48,513	8,264	40,248	車輛運搬具	67,899	20,073	47,825
工具器具備品	3,000	2,000	1,000	工具器具備品	7,061	2,803	4,258
合計	51,513	10,264	41,248	合計	74,960	22,876	52,083
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
8,285千円				12,984千円			
1年超				1年超			
35,538千円				44,727千円			
合計				合計			
43,823千円				57,711千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
10,982千円				20,144千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
7,461千円				13,148千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
5,655千円				10,181千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内				1年内			
3,182千円				3,182千円			
1年超				1年超			
7,602千円				4,420千円			
合計				合計			
10,785千円				7,602千円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
<b>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</b> <b>(繰延税金資産)</b> <b>流動資産</b> 未払事業税等 4,188千円 貸倒引当金超過額 894千円 繰延税金資産合計 <u>5,083千円</u>  <b>固定資産</b> 貸倒引当金超過額 3,870千円 退職給付引当金 464千円 繰延税金資産合計 <u>4,335千円</u>  <b>(繰延税金負債)</b> - 千円 差引：繰延税金資産の純額 9,418千円	<b>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</b> <b>(繰延税金資産)</b> <b>流動資産</b> 未払事業税等 3,174千円 貸倒引当金超過額 1,283千円 株主優待引当金 1,414千円 繰延税金資産合計 <u>5,871千円</u>  <b>固定資産</b> 貸倒引当金超過額 9,582千円 退職給付引当金 2,220千円 関係会社株式評価損 6,060千円 減損損失 607千円 繰延税金資産合計 <u>18,469千円</u>  <b>(繰延税金負債)</b> - 千円 差引：繰延税金資産の純額 24,341千円
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.4% <b>(調整)</b> 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.7" 住民税均等割等 1.9" 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.0%</u>	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.4% <b>(調整)</b> 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.8" 住民税均等割等 3.1" 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.3%</u>



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	20,908円29銭	1株当たり純資産額	21,460円22銭
1株当たり当期純利益金額	3,381円31銭	1株当たり当期純利益金額	2,335円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,238円74銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,254円40銭
<p>当社は平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が、前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 18,926円98銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 4,473円28銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4,399円25銭</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	82,503	57,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	82,503	57,161
期中平均株式数(株)	24,400	24,471
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	1,074	884
(うち新株予約権(株))	(1,074)	(884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		洛王セレモニー(株)第1回新株予約権付社債	60,000	60,000
計			60,000	60,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度末残高(千円)	当事業年度増加額(千円)	当事業年度減少額(千円)	当事業年度末残高(千円)	当事業年度末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当事業年度償却額(千円)	差引当事業年度末残高(千円)
有形固定資産							
建物	175,096	5,447	4,602 (1,295)	175,941	32,783	13,485	143,158
構築物	4,860	-	-	4,860	4,609	21	250
車輛運搬具	7,510	-	-	7,510	6,716	432	793
工具器具備品	86,441	34,926	1,268 (207)	120,099	69,159	21,552	50,940
土地	127,445	-	-	127,445	-	-	127,445
建設仮勘定	3,361	-	-	3,361	-	-	3,361
有形固定資産計	404,715	40,373	5,871 (1,502)	439,218	113,269	35,492	325,949
無形固定資産							
電話加入権	778	-	-	778	-	-	778
ソフトウェア	128,896	7,831	-	136,727	62,656	28,371	74,070
ソフトウェア仮勘定	18,724	1,086	2,800	17,010	-	-	17,010
無形固定資産計	148,398	8,918	2,800	154,516	62,656	28,371	91,859
長期前払費用	4,441	7,000	2,458	8,983	-	1,122	8,983

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度増加額及び当事業年度減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物増加 大阪支社中二階工事 3,100千円

減少 仙台支社作業場給排水設備 2,600千円

工具器具備品増加 プレステージライン什器 27,002千円

増加 仙台支社冷蔵庫設備 2,685千円

ソフトウェア増加 生花祭壇ツール(FAST) 2,800千円

増加 勤怠管理システム 2,070千円

## 【引当金明細表】

区分	前事業年度末残高(千円)	当事業年度増加額(千円)	当事業年度減少額(目的使用)(千円)	当事業年度減少額(その他)(千円)	当事業年度末残高(千円)
貸倒引当金	14,690	23,884	1,962	5,678	30,934
株主優待引当金	-	3,500	-	-	3,500

(注) 貸倒引当金の「当事業年度減少額(その他)」は、債権回収による戻入として1,370千円、洗替による戻入として4,308千円となっております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,997
預金	
当座預金	63,363
普通預金	127,065
小計	190,428
合計	195,426

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーアイベルモニー株式会社	24,540
株式会社エポック・ジャパン	14,045
有限会社佐野商店	10,015
有限会社花咲	7,150
歌岡葬儀社有限公司	7,024
その他	266,456
合計	329,231

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前事業年度 繰越高 (千円)	当事業年度 発生高 (千円)	当事業年度 回収高 (千円)	次事業年度 繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
281,580	3,802,218	3,754,567	329,231	91.9	29.3

(注) 当事業年度発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
生花	2,518
合計	2,518

## 原材料

品目	金額(千円)
生花	6,921
合計	6,921

## 仕掛品

品目	金額（千円）
生花祭壇	1,080
合計	1,080

貯蔵品

品目	金額（千円）
花材消耗品、他	6,810
合計	6,810

関係会社株式

相手先	金額（千円）
美麗花壇股?有限公司	51,481
株式会社クラウンガーデネックス	20,000
合計	71,481

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社なにわ花いちば	13,979
株式会社大田花き	11,995
株式会社フラワーオークションジャパン	7,254
お花畑（個人生産者集団 代表 穴見 英之）	4,716
美麗花壇股?有限公司	3,372
その他	11,872
合計	53,192

未払金

相手先	金額（千円）
住商リース株式会社	16,328
オート・マネージメント・サービス株式会社	7,435
株式会社大塚商会	4,684
住友三井オートサービス株式会社	3,815
株式会社クラウンガーデネックス	3,279
その他	44,049
合計	79,593

社債（「一年以内償還予定の社債」を含む）

銘柄	金額（千円）
第1回期限前償還条項付無担保社債	120,000
第2回期限前償還条項付無担保社債	160,000
合計	280,000

（注）発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「（1）連結財務諸表」「 附属明細

表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	116,500
合計	116,500

(3)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで														
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内														
基準日	6月30日														
株券の種類	1株券、10株券、100株券														
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日														
1単元の株式数	-														
株式の名義書換え	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p> <p>株式喪失登録に伴う手数料 1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失株券 1件につき 500円</p>														
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 -</p> <p>株主名簿管理人 -</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 -</p>														
公告掲載方法	<p>当会社の公告は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.beauty-kadan.com/ir/library.html">http://www.beauty-kadan.com/ir/library.html</a></p>														
株主に対する特典	<p>保有株式数と保有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を年1回実施する。</p> <p>&lt;優待対象&gt; 毎年6月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1株以上保有の株主。</p> <p>&lt;優待内容&gt; 保有株式数と保有期間に応じて、以下の「株主優待ポイント」を株主に発行。株主は、当社優待商品カタログの中から、ポイントを利用して本人だけでなく、本人以外にも送付することが可能なプリザーブドフラワーや観葉植物を1商品選択することができる。</p> <p style="text-align: right;">(ポイント数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">保有株式数</th> <th style="width: 33%;">保有期間3年未満</th> <th style="width: 33%;">保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～9株</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">6,000</td> </tr> <tr> <td>10～49株</td> <td style="text-align: center;">6,000</td> <td style="text-align: center;">12,000</td> </tr> <tr> <td>50株以上</td> <td style="text-align: center;">12,000</td> <td style="text-align: center;">24,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1ポイントは1円相当・・・3,000ポイントは3,000円相当の商品)</p> <p>&lt;その他補足事項&gt; ポイントの年次繰越しはされない。 保有期間3年以上の株主には2倍のポイントを発行。 保有期間の起算は2008年度からとなる。</p>			保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上	1～9株	3,000	6,000	10～49株	6,000	12,000	50株以上	12,000	24,000
保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上													
1～9株	3,000	6,000													
10～49株	6,000	12,000													
50株以上	12,000	24,000													

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第11期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月26日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書  
（第12期中）（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月21日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年6月19日関東財務局長に提出  
事業年度（第11期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。